

第67回愛知県統計グラフコンクール 作品募集要領

主 催 愛知県統計協会 愛知県
後 援 愛知県教育委員会 愛知県統計教育研究協議会

1 目 的

県民の統計に対する理解を深めるとともに、統計をグラフで表現する技術の向上・普及を図ることを目的として、統計グラフを募集します。

2 応募資格及び募集区分

愛知県内に住所を有する者又は愛知県内の学校、職場等に通学、通勤している者

- 第1部 小学校1年生及び2年生の児童
- 第2部 小学校3年生及び4年生の児童
- 第3部 小学校5年生及び6年生の児童
- 第4部 中学校の生徒
- 第5部 高等学校以上の生徒・学生及び一般
- パソコン統計グラフの部 小学校の児童以上

3 課 題

課題は、各部とも自由です。ただし、小学校4年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。

4 応募作品の規格等 ※規格外の作品は審査の対象外となります。

- (1) 規 格 各部とも、仕上げ寸法を 72.8cm×51.5cm (B2判) とします。
(用紙は貼り合わせでもB2判であれば可)

※市販のB2判用紙は大きさが異なる場合があります。寸法を測り、必要に応じて裁断するなどして用紙の規格を必ず守ってください。

- (2) 紙質・色彩 各部とも紙質・色彩（単色でも可）は自由としますが、裏面の板張り（パネル仕上げ）、表面のセロハンカバーなどは認められません。
- (3) 応募点数等 1人の応募点数は制限しませんが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認められません。
- (4) 合作の人数 1作品について5人以内とします。また、応募資格の異なる児童及び生徒の合作は、学年（年齢）の高い方の区分に応募してください。

5 応募締切日

令和5年9月5日（火）必着

6 応 募 先（コンクールについての問い合わせ先）

愛 知 県 統 計 協 会
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県県民文化局県民生活部統計課内
電 話 052-954-6101（ダイヤルイン） F A X 052-961-2194
E-Mail toukei@pref.aichi.lg.jp

7 応募上の注意

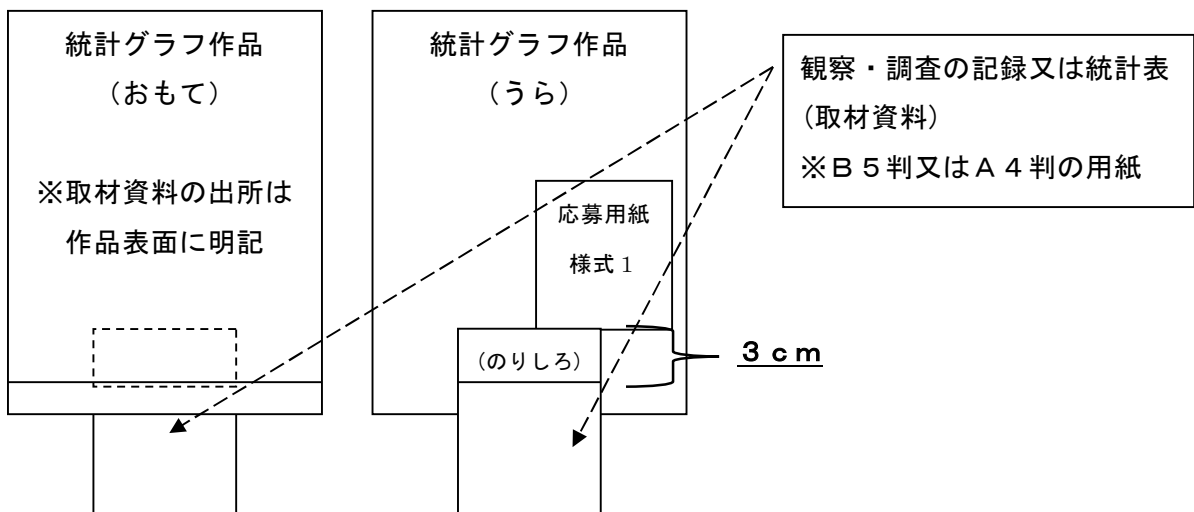
- (1) 応募作品は、自分で創作したものに限りです。
- (2) 第三者（応募者以外の者をいいます。）が作成したイラストや写真等は使用できません。
（たとえ著作権者の許諾があっても、第三者が作成した著作物の全部又は一部の使用はできません。）
（例）アニメ・漫画・TVゲームのキャラクター、スマートフォンで使用されている既製のキャラクター、著作権フリーの素材集やカット集、ロゴマーク（エコマーク等を含む。）、ゆるキャラ及び五輪マークなどの使用はできません。
- (3) 応募作品の裏面右下に、「応募用紙」【様式1-1、1-2】を記入し貼り付けるか、次の項目を明記してください。住所、氏名、学校名は正しい字体で書き（略字は使わないでください。）、必ず「ふりがな」を付けてください。（「応募用紙」【様式1-1、1-2】は、愛知県ホームページ「Web統計あいち」内、グラフコンクール募集要領のページからダウンロードできます。）

	応募部門 ／作品名	氏名 (ふりがな)	学校名 (ふりがな)	学年	住所(ふりがな) ／連絡先
児童・生徒の方(※)	○	○	○	○	
学 生 の 方	○	○	○	○	○
一 般 の 方	○	○			○

(※) 学校を通じて応募されない方は、住所、連絡先の記載が必要になります。

- (4) 自己の観察又は調査によった場合は、その観察又は調査の記録を別紙として付けてください。
- (5) 自己の観察又は調査によらないで外から資料を得た場合は、その取材資料の出所を作品表面の適切な位置に明記するとともに、統計表（取材資料）を別紙として付けてください。
また、インターネット上の資料を出所とする場合は、ホームページ名とアドレスを明記してください。
（例：「環境省環境総合データベース（〇年〇月）」 <https://www.env.go.jp/sogodb/.../>）
- (6) 観察、調査の記録又は作品に使用した統計表（取材資料）は、B5判又はA4判の用紙に記載し、作品の裏面下部に3cmの「のりしろ」で、次の例のように貼り付けてください。
なお、統計表（取材資料）が3枚以上になる場合には、表面に県名（愛知県）、応募する部名、学校名（児童・生徒・学生の場合）、氏名を記入した封筒（A4判）に入れて、封筒は作品に貼り付けず提出してください。

(例) 用紙を縦長に用いた場合（横長でも可）



- (7) グラフ部分をパソコンで作成したものは、パソコン統計グラフの部へ応募してください。
- (8) 作品を応募する前に、必ず別添「グラフ作成のポイント チェックシート①、②」の項目をチェックしてください。 (県ホームページからダウンロードできます。)

8 指導上の注意 (学校の先生方・保護者の方へ)

- (1) 資料の選択や取扱方法についての示唆、助言は差し支えありません。
- (2) 表現(グラフ)は児童・生徒の自主性を尊重し、技法的に介入しないでください。
- (3) 切り紙又は折り紙をのり付けした作品、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねた作品などについては、はがれ落ちることがないように十分に指導、点検をしてください。
- (4) 県のホームページには、小学生・中学生を対象とした統計グラフの作成手順書を掲載しています。(ホームページURL：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/toukei/0000080768.html>)
児童・生徒への指導等に是非とも御活用ください。

**※児童・生徒の作品については、学校長が取りまとめ、「出品目録総括表」【様式2】及び学年別の「出品目録」【様式3】を添付してください。
(県ホームページからダウンロードできます。)**

なお、原則として、1学校から各部10点以内の出品(県統計協会への応募)となるよう、各学校において選考を行ってください。

9 作品の審査

- (1) 審査は、愛知県統計協会長が選定し委嘱する審査員が行います。
- (2) 審査は、次の基準により行います。

共通基準		<ul style="list-style-type: none"> ・誤りはないか。(目盛り、単位の取り方、文字・数字、脱字、記入漏れ。) ・書き落としはないか。(資料の出所、観察・調査の方法。) ・的確か。(見出し(主題)の表現、配色。)
各部別 基準	第1部 第2部	子供らしい身近な課題を捉えて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。
	第3部 第4部 第5部 パソコン統計 グラフの部	<ul style="list-style-type: none"> ・統計データを正しく理解して、グラフ化することによってデータの持つ事象が理解されやすくなるよう、工夫されているか。 ・訴えたい主題が的確にグラフに表れているか。また、主題は斬新で興味を喚起するものであるか。
	パソコン統計 グラフの部	<p>パソコンの機能を十分に活用したものであるか。</p> <p><u>※必要により手書き、彩色により見る人に楽しく、興味を持たれるよう創意工夫してください。</u></p>

